

全国健康保険協会（協会けんぽ） の収支見通しについて

平成26年10月6日

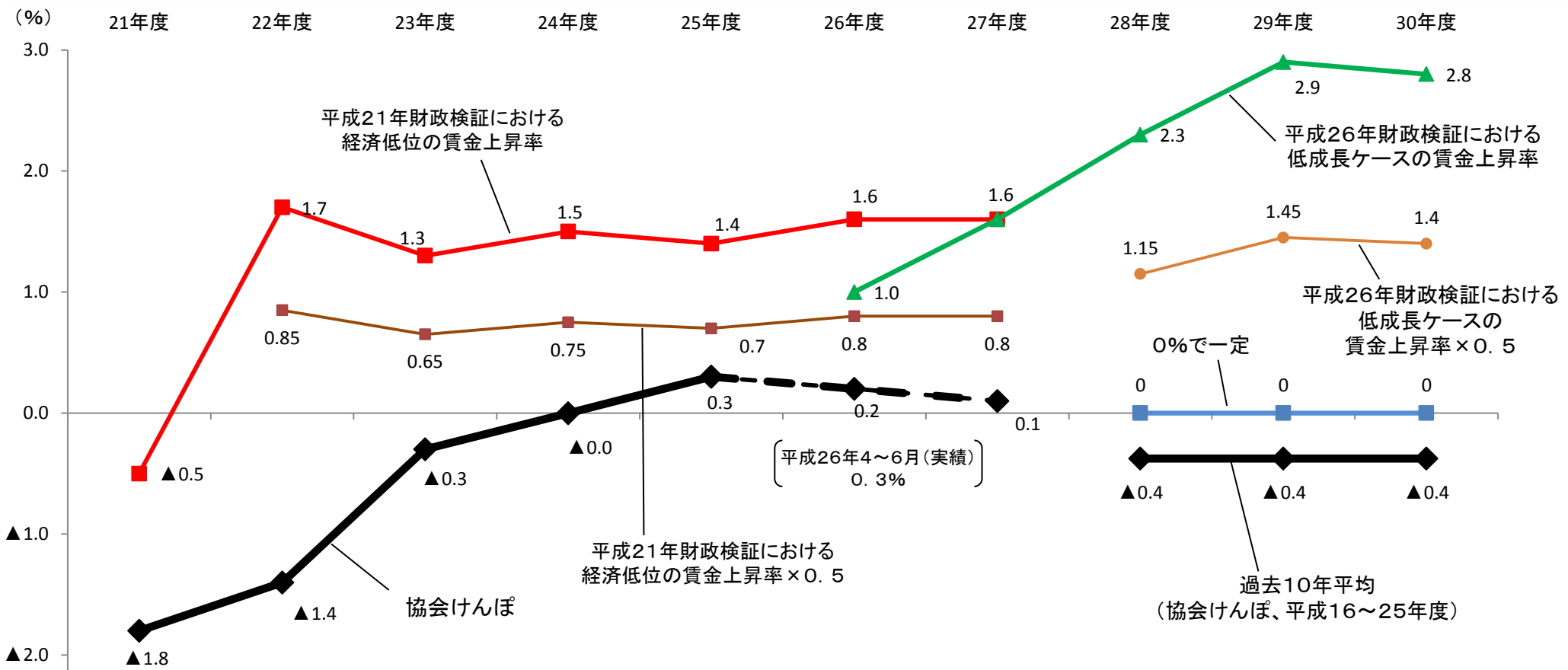


全国健康保険協会

協会けんぽ

協会けんぽの賃金上昇率について

● 協会けんぽの賃金上昇率の実績は、低成長ケースの2分の1に相当する平成21年財政検証における経済低位の賃金上昇率の2分の1を下回る水準で推移している。

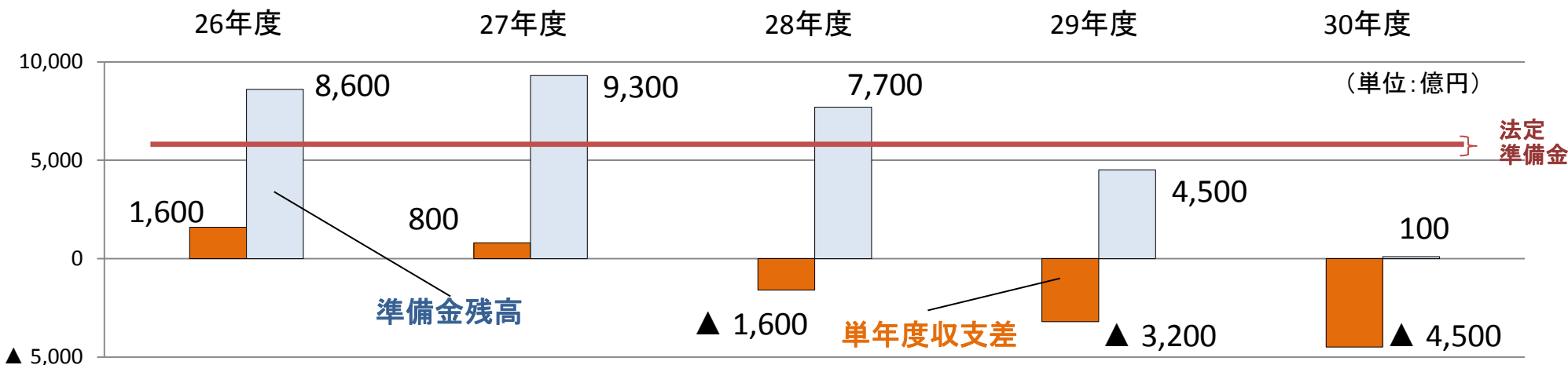


(注) 1. 低成長ケースは、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(平成26年1月20日)」の参考ケースに準拠する経済前提であり、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し(平成26年財政検証結果)」(平成26年6月)における低成長(ケースF~ケースH)にも用いられているものである。
 2. 協会けんぽは、標準報酬月額(3月から2月の平均)の伸びであり、25年度以前は実績、26~27年度は見込みである。

協会けんぽの財政収支の将来見通し(～平成30年度)

- 現在の財政特例措置を前提に、現在の平均保険料率10%を据え置いた場合、賃金上昇率を0%で一定と仮定すると、平成28年度には単年度収支が再び赤字に転落し、平成29年度には準備金残高が法定準備金を下回る見通し。また、賃金上昇率を低成長ケースの2分の1と仮定した場合も、平成28年度以降は赤字に転落する見通し。

賃金上昇率0%で一定の場合 (国庫補助率16.4%、1/3総報酬割。平成26年7月試算)



賃金上昇率を低成長ケースの2分の1にした場合 (国庫補助率16.4%、1/3総報酬割。平成26年7月試算)

